

岩手県監査委員告示第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成23年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成24年12月4日

岩手県監査委員 高橋 元
岩手県監査委員 佐々木 大和
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
特定非営利活動法人いわてNPOフォーラム21	平成24年11月13日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
財団法人岩手県消防協会	〃	〃
公立大学法人岩手県立大学	〃	高橋 元 工藤 洋子
公益財団法人岩手県国際交流協会	〃	〃
学校法人岩手医科大学	〃	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	〃	〃
公益財団法人いきいき岩手支援財団	〃	〃
社団法人岩手県緑化推進委員会	〃	高橋 元 工藤 洋子
一般財団法人岩手県建築住宅センター	〃	〃
公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	〃	〃

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。なお、次の団体について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 物品の管理に当たり、岩手県所有の備品を固定資産として計上していたものが36件、21,117,972円及び固定資産に計上すべきものを計上していないものが1件、218,640円あったので、適正な事務の執行に努められたい。